



令和2年6月15日  
長野県厚生農業協同組合連合会  
佐久総合病院

報道関係各位

プレスリリース  
面会禁止を面会制限に緩和  
新型コロナウイルス感染防止対策 本日6月15日から

長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院グループ（佐久市臼田、統括院長：渡辺 仁）では、入院患者・入所者への新型コロナウイルス感染を防ぐため、令和2年2月19日（水）からグループ内の3病院、老人保健施設2施設で原則面会を禁止としていましたが、令和2年6月15日（月）から緩和し、面会制限といたします。

**面会制限概要**

■開始日：令和2年6月15日（月）

- 対象施設：
- ・佐久総合病院 本院（所在地：佐久市臼田 197 番地、院長：渡辺 仁）
  - ・佐久医療センター（所在地：佐久市中込 3400 番地 28、院長：石毛 広雪）
  - ・小海分院（所在地：南佐久郡小海町大字豊里 78 番地、院長：山口 博）
  - ・佐久総合病院老人保健施設（所在地：佐久市臼田 779 番地 4、施設長：高橋 勝貞）
  - ・老人保健施設こうみ（所在地：南佐久郡小海町小海 4487 番地 1、施設長：渡辺 俊一）

■実施内容：

- 1) 親族のみ（15歳未満は禁止）で、なおかつ同居家族や親族の代表者
- 2) 入院患者・入所者1人に対し1日1回とし、面会できる人数は1)に該当する2名まで
- 3) 面会時間は1回につき15分
- 4) 面会が可能な時間帯は14時～17時

新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、令和2年2月19日から面会を原則禁止としてきましたが、長期間入院をする患者・入所者もおり、家族などから面会できない不安などの声を受け、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みたくえで、面会を緩和することに至りました。感染防止対策として、面会者への事前の体調確認やマスクの着用をお願いするとともに、面会時に体調や流行地域への往来などを確認する「面会票」の記入をお願いしております。また、老人保健施設2施設では面会場所を入所フロアとは別に設け、感染防止対策を行います。

これまで面会制限・禁止前は、入院患者や入所者への面会の面会時間を守られないことや、大人数での面会などルールが守られないことがありました。面会禁止を緩和し、面会制限といたしますが、新型コロナウイルス感染症に限らず入院患者さんへの感染症のリスクを減らすため、入院患者の療養のために面会のルールを守っていただきたいと思います。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては再度、面会禁止にする可能性もあります。

**【報道機関からの本件に関するお問い合わせ先】**

佐久総合病院 秘書広報課

月～金曜日 8時30分～17時00分

TEL 0267-82-3131（代表） FAX 0267-82-7533